

「森林再生基金」第 3 回助成案件の決定について（お知らせ）

1. 概要

- (1) 当金庫は、国内の森林が荒廃し地球温暖化防止など多面的機能を発揮できなくなりつつある懸念を打開するため、平成 17 年 3 月、創立 80 周年を機に 10 億円規模の『公益信託 農林中金 80 周年森林再生基金』を設定し、森林の再生と保護を通じた社会貢献事業の取組を開始しております。
- (2) 本取組は、民有林を再生する事業・活動に対し 1 年当たり 1 億円程度の助成を行うもので、信託財産 10 億円を設定し 10 年にわたって実施していきます。
- (3) これまでの 2 ヶ年で 9 事業体に総額 201 百万円の助成決定を行ってまいりました。（別紙 1「事業概要」、別紙 2「スキーム図」をご参照ください）。
- (4) 3 年度目の今回は森林組合 19 件、NPO 法人等 5 件の合計 24 件の応募があり、公益性、創造性等の観点から審査の結果、4 事業、合計 91 百万円の助成を決定いたしました。なお、本事業で NPO 法人が選定されたのは初めてです。
- (5) 今回は、集団離村や高齢化の進行による森林所有者の不在村や小口化が進行し、効率的な森林経営が困難になりつつある現実や、広がる害虫被害などの厳しい自然条件に対して地元に残る人々が、たとえば「信託」のスキームを活用したり、山仕事を目指す若者も巻き込んだ NPO 法人の形で森林景観維持のために立ち上がったたり、地元林業の技術を生かした持続的な林業経営に取り組むなど、それぞれ採算性と環境保全の両面を重視した森林・林業再生を目指していることが特徴となっております。

（ご参考）

1. これまでに、第 1～2 回の助成事業 9 件の決定をおこないましたが、当金庫では「フォローアップ事業」として、助成先の事業実施に際し森林生態学や森林施業等の専門家を派遣して事業完成に向けたサポートを合せて実施しています。また、昨年 8 月に、第 1 回助成先（4 件）にこれらの事業完了報告会を実施しましたが、今夏には、第 2 回助成先（5 件）による報告会を実施する予定としております。
2. 一方、平成 19 年度からは、林野庁主導により提案型施業集約化にかかる研修事業がスタートしておりますが、昨年度林野庁と全森連のご後援のもと実施した J-フォレスター研修（日本版 森林管理技術者研修）の成果が、この研修事業にも生かされているところであります。

2. 助成決定案件の内容

助成対象先	事業の概要と評価のポイント
森林組合あおもり (青森県) 対象地面積 351ha	事業名：「ヒバの天然更新を生かす路網整備による循環型の森づくり事業－平内町夏泊半島地区における持続的林業経営の確立－」 当事業地は、昭和 40 年代前半からスギを中心とした拡大造林をおこなってきたところであるが、ヒバの適地であり、郷土樹種であるヒバを活かした森林再生への取組をおこなうもの。 本事業では、ヒバの天然更新を活用したヒバ、スギ、広葉樹の複層林、混交林を中心とした長期循環型施業の確立を図ることに加え、下刈り等を極力省く低コストでの施業、作業道の整備による路網と高性能林業機械の組み合わせによる生産性の向上とコスト低減を図ることで、「持続的林業経営」のノウハウを蓄積し、周辺の林業経営に波及させる取組が評価された。
はんい 飯伊森林組合 (長野県) 対象地面積 171ha	事業名：「里山の森林再生事業～マツクイ被害からの再生」 当地南信州はアカマツを中心に、ヒノキ林や広葉樹がモザイク状に分布しており、当事業地は近年マツクイムシにより壊滅的な被害を受け、小面積分散型の所有形態もあり、里山でありながら全体的に荒廃している状況。 本事業では、161 名の所有者の理解を求め、森林管理計画を作成するとともに、アカマツの広葉樹・ヒノキへの転換、ヒノキ林の大径木生産をめざした長伐期施業の取組、広葉樹のシイタケ原木・薪としての活用や作業道の開設整備などを実施するもの。また、小規模所有者への森林委託管理契約締結による森林管理への意識改革を目指す点も評価された。
NPO 法人 山里の暮らしと豊かな森を守る会 (長野県) 対象地面積 47ha	事業名：「わがふる里のもり再生整備事業」 今回の事業地は、オートキャンプ場や温泉施設をつなぐ県道の周辺地域。不在村の森林所有者が多く、周辺木が道路を覆うなど荒廃し、所有者の手に余る状況になっており、景観の魅力も著しく減退させている状況。 本事業では、県道・林道・遊歩道沿いの森林景観整備をおこない、伐採したものは、シイタケ原木や薪炭原木として有効活用をおこなうこととしている。当 NPO 法人は、地元の森林所有者、森組職員、大学教授、マツタケの専門家や山仕事を希望する若者などによるグループであり、特に、災害等で集団離村による不在村の森林所有者が会員となっている団体。設立から 2 年の実績だが、村役場などと連携した地道な活動も評価された。
みよしちほう 三次地方森林組合 かみふの 上布野生産森林組合 (広島県) 対象地面積 357ha	事業名：「森林組合型『経営信託モデル事業』ステップ 生産森林組合再生プログラム」 当組合は、「森林経営信託」のスキームを活用する事業で、当基金第 1 回助成事業を実施した組合。今回の事業地は、当組合管内で人工林率の高い三次市北部地区をとりあげ、組合員の高齢化等にともない、林業経営が困難になりつつある上布野生産森林組合と一部共同で再生事業をおこなうもの。 また、本事業では、前回の再生事業で習得した境界確定や作業路整備を実施するとともに、手遅れになりつつある高齢級人工林の間伐による再生を実施するほか、「森林経営信託」のスキームを活用することで、実質的には、小規模所有者の共有林である生産森林組合所有林の再生をめざす意欲的な事業内容が評価された。

3. 今後のスケジュール（予定）

平成 20 年 4 月	第 3 回助成決定案件の事業スタート
平成 20 年 5 月	第 4 回助成案件の募集開始
平成 20 年 7 月	第 4 回助成案件の募集終了
平成 21 年 2 月	第 4 回助成対象先決定
平成 21 年 4 月	第 3 回助成対象先の完了事業の実査
平成 21 年 5 月	第 3 回助成対象先への助成金交付



平成 28 年 5 月	第 10 回助成決定先への助成金交付
-------------	--------------------

4. 助成決定案件の内容や次回募集についてのお問い合わせ先

全国森林組合連合会 林政・組織部 TEL 03-3294-9717
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 8F

農中信託銀行(株) 営業部 TEL 03-5281-1340
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 1F

農林中央金庫 農林部 TEL 03-3243-7222
〒101-8120 東京都千代田区大手町 1-8-3 JAビル 3F

以上

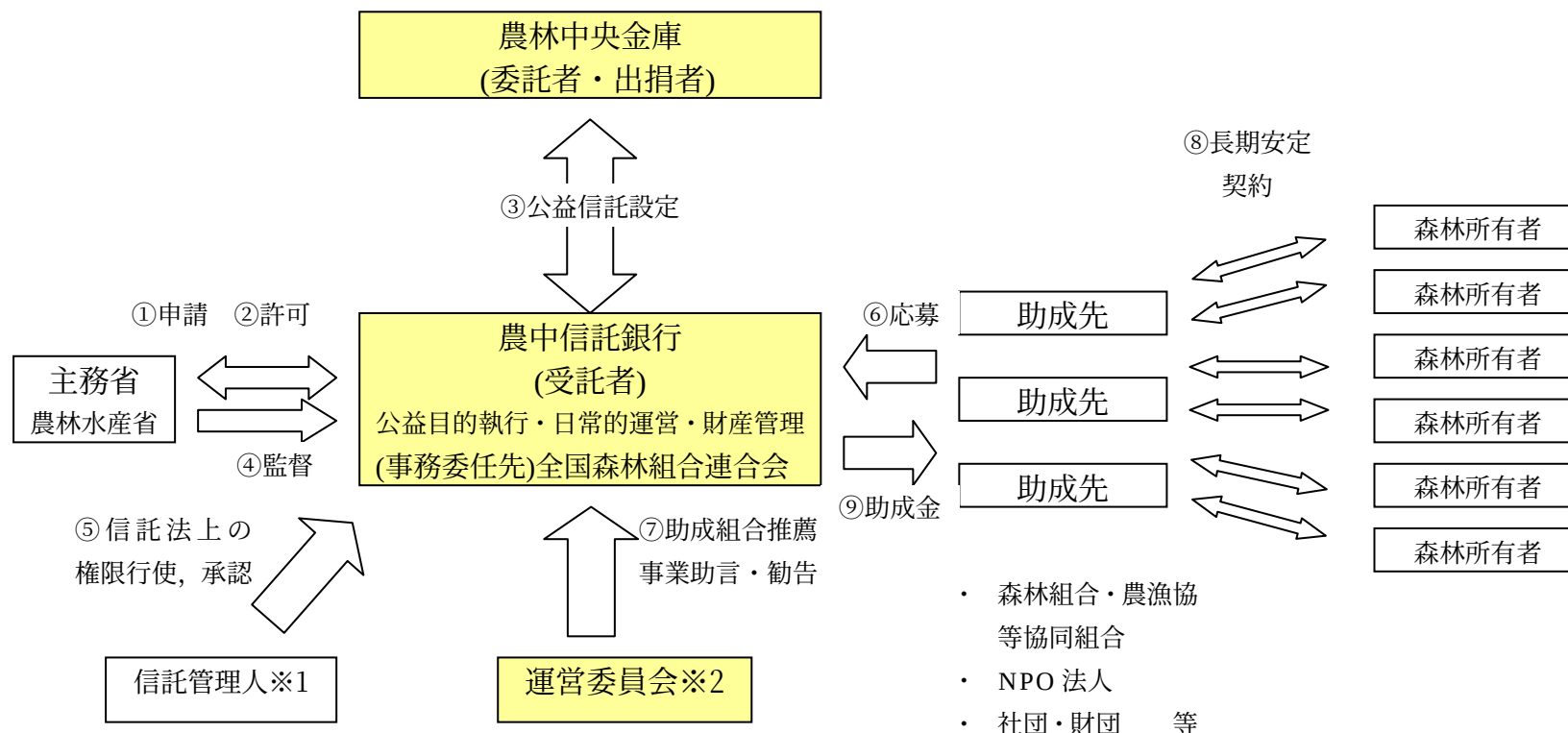
(本件プレスリリースにかかる照会先) 農林中央金庫 広報部(岩渕, 竹渕, 湯山) TEL 03-5222-2019

事業概要

1. 名称 : 「公益信託農林中金 80 周年森林再生基金」
2. 区分 : 特定公益信託
3. 委託信託銀行 : 農中信託銀行株式会社
4. 目的 : 国内の荒廃した民有林の再生を通じて森林の公益性を発揮させることを目指した活動に対して助成することにより、森林の多面的機能が持続的に発揮されることを目的とする。
5. 事業内容 : 国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目的とした活動であって、創造性が高いと認められる以下の活動に対する助成金の支給。
 - ・ 複数の森林所有者との長期安定的な契約に基づく、ひとまとまりとなった荒廃林の再生活動（長伐期施業・複層林施業、人工林と天然林の調和を図った施業、地域の特色を生かす施業等の公益的な施業を条件とする。）
 - ・ 上記に附帯する林地境界確定、林地調査、不在村地主調査等
 - ・ その他目的を達成するために必要な事業
6. 助成対象者 : 営利を目的としない法人で、過去の活動歴等からみて本活動を運営するに十分な能力、知見を有する団体(ただし、地方公共団体を除く)。
7. 選考方法 : 当公益信託の運営委員会が、当信託の趣旨、目的に照らし、活動内容・活動効果の大小等を総合的に勘案して選定する。
8. 信託財産等
 - (1) 当初信託財産 : 1,000 百万円
 - (2) 信託財産取崩しにより、年間 100 百万円を目処に助成(単年度助成で一団体あたり上限金額は 30 百万円、複数年助成を希望する場合は毎年度申請し審査を経る)
 - (3) 予定信託期間は 10 年程度

以上

農林中金 80 周年森林再生基金 スキーム図



※1 不特定多数の受益者の代表として、受託銀行の職務執行を監督し、重要事項を承認する。

※2 公益目的遂行のため助成先の推薦や公益信託の事業遂行について助言・勧告を行う。学識経験者数名で構成。